



【専門家派遣事業のご案内】

府中町商工会では各事業者における、様々な課題に対して、専門家を活用し、専門的な課題解決を図る専門家派遣事業を実施しております。課題は経営計画の策定や販路開拓、DX、設備導入、効率化をはじめ、労働問題や税務問題、事業承継や災害対策、法律問題など、それぞれ対応した専門家を選定し、課題解決の支援を行います。ぜひ、ご活用ください。なお、予算に達した時点で終了となります。予めご了承ください。

- 経営発達支援事業(各種経営課題)
- 府中町専門家派遣事業(各種事業課題)
- 利用料: 無料(回数制限あり)

詳しくは府中町商工会(電話 282-1859)まで。

【記帳個別講習会のご案内】

★今年の記帳は進んでいますか?★

府中町商工会では、個人事業主の方の決算・確定申告を円滑にするために、記帳個別講習会を開催いたします。日々の仕訳でわからないことや、聞いてみたいことがある方は、お気軽にご参加ください。

【開催内容】

日時: 令和6年 **12月19日(木)** 9:00~16:30

場所: 安芸府中商工センター

申込方法: 同封してある別紙チラシにて申込みください。

お問合せ: 府中町商工会 安芸郡府中町大須 1-10-10

TEL 082-282-1859 FAX 082-282-1803

新年互礼会のご案内

府中町商工会では例年開催しております、新年互礼会を下記の日程で開催いたします。年の初めの交流会です。当日は自社PRができる時間を設けておりますので、ぜひご参加ください。詳しくは同封しております案内文書をご確認ください。

日時: 令和7年 **1月10日(金)**

18:30~20:30

場所: 広島ガーデンパレス

参加費: 5,000円/人

Government Educational Loans
国の教育ローン
夢も、希望も、学びの先にある。

- ご入学前のまとまった費用の準備が可能
- 合格発表前でもお申込み可能
- 固定金利・長期返済が可能
- 日本学生支援機構の奨学金と併用も可能
- ご融資額 お子さま1人につき 上限 **350万円**
- 累計ご利用件数 **600万件**以上

JFC 日本政策金融公庫

【年末調整について】

年末調整は、事業主が従業員から預かった源泉徴収から、1年間に収める税額を計算し納付しますので、正確に計算しなければなりません。本年度は**定額減税**があります。源泉徴収簿や源泉徴収票への記載方法が異なりますので、ご注意ください。**申告期限は、1月20日(月)です。(納期特例提出の場合)**

【扶養控除等の誤りやすい事例】

ケース1: 子供や両親に係る扶養控除の誤り

- ①3月まで扶養していた子供が4月に就職したが、扶養控除等申告書の異動届を提出していなかった。
- ②両親に年金収入があったが見積りを誤っていた

ポイント⇒扶養控除の対象となるには?

- 《対象者》年齢16歳以上の方(H21.1.1以前生)
- 《給与等の収入限度額》年間103万円以下
- 《年金の収入限度額》65歳未満: 108万円以下/65歳以上: 158万円以下

ケース2: 特定扶養親族に係る扶養控除の誤り

- ①生年月日を誤って特定扶養としていた
- ②大学生の子供に103万円を超えるアルバイトによる給与収入があった

ポイント⇒特定扶養親族とは?

- 控除対象扶養親族のうち、年齢19歳以上23歳未満の方(H14.1.2~H18.1.1生)

ケース3: 配偶者に係る控除の誤り

- ①配偶者の年間の給与収入が103万円を超えていた
- ②配偶者の年間の給与収入が103万円未満だが、土地の譲渡、生命保険の満期返戻金等の収入があった

ポイント⇒配偶者に係る控除について

- 配偶者控除→給与等の収入の場合、年間103万円以下
- 配偶者特別控除→給与等の収入の場合、年間103万円超~201万6千円未満
- 両控除ともに、給与所得者の収入に影響される

【12月の行事予定】

- 4日(水) 安芸府中商工センター休館日
- 5日(木) CANVA セミナー
- 7日(土) フラワーアレンジメント教室
- 8日(日) 4・3・6 合同ブロック研修会
- 10日(火) 商工会金融審査会(予定)
- 19日(木) 記帳個別講習会
- 23日(月) インボイス個別相談会
- 27日(金) 仕事納め



府中町商工会 LINE公式アカウント

各種補助金情報・セミナー情報など、経営に役立つ情報をお届けします



コチラのQRコードで
友だち追加



友だち登録募集中！

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中CHU退TAI共KYO 小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で
積立をしたい

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

2 掛金は
全額所得控除

3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きを開始いたします

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金
月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
QRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構